

2. 事業の概要

当法人の当該年度の事業概況は（1）のとおりであり、環境整備のために（2）に示す施設・設備工事等を実施した。また、中期経営計画の概要は（3）のとおりである。

（1）当該年度の主な事業の概要

1) 法人全般の事業概況

少子化、景気低迷といった厳しい外部環境を受け、令和元年度には学生生徒園児総数は1,814名、教育活動収入は21億2481万円となった。これに対して、本学園は、建学の精神の今日的具現化に関する諸施策を基本としつつ、設置各校それぞれが独立して収支のバランスをとれる経営を目指し、経営環境の整備を進めている。

財務については、人口減の方向性に対応すべく、予算と執行については引き続き経費節減に取り組んでいるが、令和元年度の教育活動支出は24億8286万円となり、教育活動収支差額は3億5804万円のマイナスとなった。

2) 各校の事業概況

詳細については、付帯資料をご参照ください。

① 函館大学

昭和40年開学。企業経営コース・市場創造コース・英語国際コースの3コースで、商学部として法律・経済・会計・マーケティング・経営をバランスよく学ぶ教育課程と、地域課題に取り組むプロジェクト学習（PBL）である「商学実習」を1・2年次に、卒業研究につながる「専門ゼミナール」を3・4年次に配当し、企業が求める主体性やコミュニケーション能力を涵養している。

令和元年度は、教育の質の向上として、ユニバーサル段階の高等教育への対応などを方針として掲げ、単位認定における出席数の厳格化や、GPAによる進級・卒業要件の設定に取り組んだ。

これらの教育改革の取組に基づいて、文部科学省の令和元年度各種支援事業に申請し、私立大学等改革総合支援事業（タイプI）、私立大学等経営強化集中支援事業に選定された。いずれも前年度に比べ選定校数が縮小しており、本学の主体的な教育改革の取り組みが評価されたものと考えている。

学生生活環境の充実も図り、令和2年3月に竣工・引き渡しをうけた野又学園湯川学生会館に、令和2年度入学生を中心に入居している。

研究においても、中国・韓国・国内の著名研究者を招聘して「日中韓食品安全フォーラム」を本学で開催し、地域の産業振興に貢献した。

地域の大学で組織する高等教育プラットフォームでも、本学が中心となり、高

大接続全体研修会を初めて開催するなどして、地域教育の振興に努めた。

このように教育改善・地域連携の地道な取り組みの積み重ねにより、平成30年度、令和元年度、令和2年度と3年連続で入学定員を超えた。今後も教育内容の充実を図り、商学部としての地域の評価を高め、入学志願者の増加・定員充足につながっていくことを期待している。

② 函館短期大学

函館短期大学は、昭和28年に開学し、食物栄養学科の調理栄養コース（付設調理製菓専門学校とのダブルスクール）、福祉栄養コース（介護職員初任者研修）、スポーツ栄養コース（健康運動実践指導者・レクリエーション・インストラクター）、教職栄養コース〔中学校教諭（家庭）・栄養教諭〕のコース制をとってきたが、各コース間で学生志向に差が目立ってきた。平成21年度開設の保育学科では、平成30年度から食育と音楽表現に特色を持たせる方針を明確にし、令和元年度からは新カリキュラムにより実践的に現場で対応できる保育士養成を目指している。

平成30年度に収容定員の充足率を高め、経営安定化を図るために両学科の入学定員減を行った（90名→60名）。令和2年度入学者は食物栄養学科37名、保育学科57名で、入学定員充足率はそれぞれ61.7%、95.0%であり、短期大学としては78.3%となり、目標とした80%を達成できなかった。また、食物栄養学科のダブルスクール希望者は10名で、充足率25%と大きく減少した。

特に食物栄養学科については、かつてない減少となったことから、再度栄養士の役割とその重要性を高校生および保護者等に広く知ってもらうことで、魅力度アップを検討しなければならない。また、東北地域からの希望者減が著しいことも令和2年度入学生の大きな特徴であり、入試広報を行ううえでの大きな課題といえる。

教育の質保証の観点では、令和元年度に一般社団法人短期大学基準協会が実施する3巡目の認証評価（第3者評価）を受審し、指摘事項のない高い評価の適格認定であった。理由として、教育の内部質保証に対応できる体制を構築できたことである。すなわち第一に、一体的な3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーおよびアドミッション・ポリシー）に基づいた2年間の学修成果をプログレスシートにより「学力の3要素」としてその向上程度（伸び）を可視化することにより、ディプロマ・サプリメント（学位証明補助資料）として活用できる方法を確認できたことである。第二は、これらの総体をデータとして各種委員会、学科等の活動状況としてIR委員会が集約し、最終的に教学マネジメント会議で教育改善の必要事項を取りまとめ教授会に報告後、学長が改善指示を行うことで、短大としての教育改善のためのPDCAを機能させることが可能となったことである。

高等学校教員に対する本学の教育に対する取組姿勢については、プログレス

シートによる説明が可能となったこと、企業等の就職先に対しては、ディプロマ・サプリメントを参照できることで、どのような資質を持った学生であるかの理解が深まり、就職のミスマッチの解消に繋がると考えている。

高大接続面では、「函館・高等教育プラットフォーム中長期計画」（平成30年度策定）の推進による函館・高等教育プラットフォーム高大接続協議会の発足（平成31年2月20日）により、渡島・檜山地域の高等学校との連携の場が組織されたことはキャンパス・コンソーシアム函館に加盟している高等教育機関の魅力を今まで以上に強く発信でき、両者で地域の高等教育の在り方を考える機会となり得る。

教職員の資質向上のためのFD開催は1回、SDを9回開催した。学生の学びについては学業成績評価（fGPA）を分析することで、2年間の学修傾向をつかむことができ（紀要第47号報告）、1年次後期の学修意欲の継続をどのように実現するかという課題を明確にすることができた。その一環として学修成果発表会を継続して実施できたことで、学生たちに短大での学びの成長を実感させることができた。

令和元年度の私立大学等改革総合支援事業タイプ1（特色ある教育の展開）は選定されたが、タイプ3（地域社会への貢献・プラットフォーム形成）は不選定であった。他に私立大学等経営強化集中支援事業（タイプB）で選定された。令和2年度の食物栄養学科の入学生の減少は経営にも影響が大きいが、今後の経営安定化のためにも文部科学省の教育改革・経営強化支援事業等への申請努力を継続する。

③ 函館看護専門学校

（本校の概要）

平成元年開校の函館医療保育専門学校看護科の基盤を引き継ぎ、平成22年度より校名を「函館看護専門学校」と変更した。

看護師は患者さんの命を預かる職業であるため、単位認定や指導は厳格で、留年・退学者が多いことが課題である。特に3年間で1000時間を越える臨地実習は全カリキュラムの約1/3に相当するが、ここで単位が取得できず留年するケースが少なくない。

現行カリキュラムでは医療の高度化や看護の専門性の習得のため専門領域が以前より拡大され、①基礎看護 ②小児看護 ③母性看護 ④成人看護 ⑤老年看護 ⑥精神看護 ⑦在宅看護、の7つの領域となっている。

（令和元年度の事業の概要）

令和元年度卒業生の看護師国家試験合格率は、受験者47名に対して全員合格、合格率100%となった。修業年限内卒業率も80%まで上昇しており、なるべく多くの有資格者を地域社会に輩出することができた。

令和元年度は、増築した校舎での教育が始まった。学生は図書室や実習室などを活用していた。教職員は、効率的なオフィス空間で働き方改革を実践し、臨地実習中であっても遅くまで残らない働き方ができるようになってきている。昨年度に引き続き、教務面の見直しにも尽力し、シラバスを大幅に見直すなど大きな成果があった。また、主要実習病院との運営委員会も開催することができ、これからの非常勤講師確保や実習施設確保に進展があった。

④ 函館歯科衛生士専門学校

近年、専修学校は『職業実践専門課程』の認定による差別化から、『専門職大学・短期大学』の創設へと繋がり、いよいよ修学支援新制度では高等教育機関として制度の対象となった。

専修学校の評価は実践教育にあり、これまで以上にニーズに即した実践力を養うよう教育の充実を図っていく必要性から、令和元年度は以下の3点を重点課題として取組んだ。

(1) 実務家による教育の拡充

専門職大学・短期大学の教員要件では、臨床から離職後5～10年以内の者とあった。実務を教示するので当然ではあるが、専任教員として教育経験を積んでいくほど臨床から離れるのは当然である。

本校では、これまでも校内演習や実技授業に際し、臨床現場の歯科衛生士を迎えて直接指導を行っているが、その機会を増やすことと臨床歯科衛生士の視点から授業内容を検討したいと考えた。

しかし、指導歯科衛生士の休診日と授業を合わせるための調整が困難であることと、授業教案の作成までは負担が大きいこともあり、当初の目標は達成できなかったが、指導者を増やすことで学生への直接指導の機会を多く持つことができた。

(2) 関連企業との連携（校外実習）

近年の歯科衛生士の業務拡大を鑑み、平成30年度入学生から新カリキュラムにて教育を展開している。特に新たに加えた高齢者・有病者等を対象とする教科は、今後ますます歯科衛生士の需要が見込まれる業務として重要であることから、臨地・臨床実習でも新たな施設を確保する必要がある。

これまでは診療科に歯科を持たない病院との接触はなかったものの、本校卒業生が在籍している病院を選定し、登録申請を行ったことで新たに回復期病棟、慢性期病棟での実習が可能になったことは、本校にとって大きな進歩である。学校との連携に協力いただいた本校卒業生にも感謝している。

また、実習指導者会議はようやく開催することができたが、会議の課題も明らかになったので次年度は改善を要する。

(3) 教員の資質向上に係る研修

本校の専任教員では、全国歯科衛生士教育協議会の講習制度Ⅰ～Ⅴの

修了者は半数である。順調に受講できれば4年間で認定資格を取得できるが、遅れている状況であったため2名同時に参加することで遅れの解消に繋がると考えた。研修期間は残りの教員でカバーすることができ予定通り研修Ⅱまで受講が進んだ。

放送大学の2科目受講は専任教員6名全員が前期・後期共に試験に合格することができたので、新設科目『課題研究』に役立てる。

今後も教育に必要な科目があれば、放送大学の受講を支援し教員の資質向上に努めていく。

⑤ 函館短期大学付設調理製菓専門学校

(本校の概要)

本校は昭和43年に、当時の職業教育の多様化に対応すべく調理師養成科夜間課程として開校し、昨年創立50周年を迎えた。その間、昭和45年に調理師科昼間部の設置、平成元年に製菓衛生師科を増設、平成28年に新校舎増設、そして平成30年度は調理師科・製菓衛生師科ともに修業年限を2年に移行するなど、常に社会の変化とニーズに対応してきた。

道南地区唯一の食の専門学校として地域貢献活動にも積極的に取り組み、自治体や企業などから新メニューの開発や食に関するイベントへの協力依頼が多数あるなど、地域に無くてはならない学校としての地位を築いている。

(令和元年度の事業の概要)

令和元年度は、調理師科・製菓衛生師科共により実践に近いフードサービス実習を年3回実施し、また生産者訪問を目的としたフィールドトリップ研修の回数を増やすなど、2年制移行による教育内容の充実を図ることができた。技術に関しても、1年次に身に付けた基礎技術を基に、2年次に更に技術等級試験を通じて、確実に高い技術を習得できる態勢も整った。広報活動としては、2年制移行のポイントをまとめたリーフレットを用いて、全教職員による高等学校への浸透を図った。また、教育課程編成委員会・学校関係者評価委員会における意見をもとに、今年度は中学校校長会例会にて専修学校の次世代人材職業体験事業の紹介をし、中学生にも調理製菓の魅力を伝える機会を増やすよう努めた。

また、昨年度に続きシンガポールの食の専門学校である at-sunrice より研修生7名、学校スタッフ1名、計8名を受け入れ、1週間のプログラムで日本料理短期研修を開催し好評を得た。今年度は、オープニングセレモニーで本校学生が英語で歓迎スピーチをし、実習にも手伝いとして参加するなど、本校学生と研修生との交流の場を増やすことができた。

地域貢献活動の一環として開催している函館賞味会は、道南の地域と地域、

人と人とを結びつける活動として、道南地区の自治体にも浸透してきている。また今年度は、新たに渡島総合振興局・檜山振興局の関係者も参加するなど、さ

らに充実した内容となった。また青函圏に関しては、連携協定を締結している弘前大学地域戦略研究所より依頼を受け、今年度より令和3年度までの3年間の連携事業として「青森サーモンを用いたマーケティング調査」に係ることとなった。今年度は本校を会場として、青森サーモン生食用6品、加熱用6品の試作評価会を実施し、参加者によるアンケート結果を基に次年度へ向けた絞り込みを行った。

令和元年度は、2年制に移行して初めて卒業生を送り出す、本校の教育力が試される大切な年度であった。進路に関しては、調理師科・製菓衛生師科共に就職内定率100.0%であり、製菓衛生師科の1名が病院事務に進んだが、その他は全て調理製菓の専門職に就職した。また、今年度初めて製菓衛生師科2年生が在学中に製菓衛生師国家試験を受験したが、13名全員合格という結果を残すことができた。

⑥ 函館大学付属有斗高等学校

令和元年度は、本校の中期経営計画(平成29年度～平成31年度)の完成年となりました。計画に示した三つの学校教育目標と五つの目指す学校像を実現するために、一昨年から実施した各クラブの指導方針についての部員とその保護者からのアンケートをはじめ、進学とクラブ活動の両立を果たせる学校となる根拠を示す14の指標(KPI)の調査をデータ化したものを昨年同様全教職員で共有することができました。現状を把握することにより、改善点が明確になり、進学・クラブ活動の両立へと導き方への方向性は示せたと考えています。

また、教員の実践力をより高め、スキルアップへベクトルを向かわせるために、昨年度に引き続き、学力指導・生徒指導・クラブ指導・ホームルーム指導を柱とする校長の研修会を開催し、全教員への感想文提出を義務化させました。さらに、外部の講師を招聘して特別支援教育と体罰防止に係る研修を実施し、教員間での共有を図ることができたと考えています。

さらに、授業中心主義の実践を目指すために、昨年に引き続き、校内全体研究授業を実施し合評会を開催しました。発表者の先生をもちろんのことその教科担当者そして、その他の教員にも刺激となり授業改善へ繋がったと考えています。また、昨年同様生徒による授業評価を各教科で実施しました。

管内中学校・保護者・同窓会・地域住民等への情報発信を昨年以上に積極的に実施できたと考えています。しかし、国の授業料支援制度に関してのアナウンスはあまり届いていたという実感がなく、結果は入学者数減となったことは反省しなければならないと考えています。

(1) 教務部

新カリキュラム策定に向けて、カリキュラム検討委員会を立ち上げ、現行カリキュラムの総括を行い、各教科の要望を踏まえた上での粗案は作成できました。今年度は、2学年の選択科目と3学年についての議論を踏まえ原案を作成したい

と考えています。教務支援新規導入に向けて、テーマ別研修会札幌大会に参加し情報収集に努めました。モチベーションワークス株式会社の教務支援システム「BLEND」を一部の学級で無料トライアルをしているところです。次年度には、両校で校務システム導入をしたいと考えています。

(2)生活指導部

今年度も昨年同様年2回「Q-U」を実施し、生徒指導をする上で、教員間での情報共有に努めました。年11回の校長の研修会で、文科省の動向をいち早く認識することができ、広い視野で教育を考えることは、教員の情報提供や資質向上の観点からとても重要であったと考えています。また、タイムリーな話題提供が未然防止に有効だと考え、「生活だより」を発行し、情報を共有することができました。

貞信会館における生徒指導の課題については、昨年同様に月1度、校長が寮指導教諭と館内の状況報告を受けると同時に研修を実施し改善を図りました。さらに、外部講師を招いて、「薬物乱用防止講話」「SNS・インターネットトラブル防止講話」を実施し未然防止に努めました。また、自転車事故が全国的に絶えず、本校でも毎年数件発生していることを踏まえ、外部講師を招いて「全校自転車安全運転講習会」「交通安全教室」の2回実施しました。

(3)進路指導部

今年度は、大学訪問は11校(道外2校、道内大学9校)、企業訪問は31社(道内企業8社、道外企業22社)を訪問し、そこで得た情報を生徒・保護者へ発信しました。大学及び学部説明会は、東北学院大学から講師をお招きして実施することができましたが、3月予定した説明会は休校措置にり中止せざるをえませんでした。

就職試験対策として、年4回校内模試を実施しました。面接対策として、学年と連携し、面接指導においても指導部として積極的に行い、最終面接は校長に依頼し実施できました。

基礎力診断テスト分析会により、学力の伸び率に着眼し、学び直しを教科主体とし、学行全体として基礎学力定着を目標とした一環した体制づくりに着手しました。

(4)特別活動部

3年間継続して生徒会新聞「有新有学」を月1回発行し、ホームページや応接室そして事務室玄関前に置き、生徒の活動を学校内外に知らせることができました。校長研修終了後のレポート提出時を利用し、個人的にクラブ指導力向上に向けて校長に相談するなどしている教員も増えているとのことです。8クラブは保護者会を開催し、日々の活動報告を定期的に説明をしていました。また、7クラブは定期試験1週間前のクラブ活動自粛期間の放課後を活用し、勉強会を実施して学習支援を行っていました。

今年度は、昨年度に比べ全道大会での上位進出が出来なかったことと合わ

せて全国大会へ駒を進めるクラブが少なかったため、遠征費の支出が減少しました。

(5) 教科研究部

「高校生のための学びの基礎診断」の結果を踏まえ、学習状況と成績の分析を行い、また、基礎学力の向上を考える委員会では家庭学習の促進についても話し合い、朝学習の取り組み方と課題について協議することができました。さらに、今年度は、基礎学力の向上を図るために、これまでの夏期・冬期講習会の講座に加え、実力試験対策として国・数・英3教科の基礎講座を開講することができました。

今年度も昨年に引き続き全教員対象の教科研修を実施し、授業改善の良い機会になったと考えています。

(6) 総務部

今年度のオープンスクールは、昨年度の実施時期と内容を検討し実施した結果、昨年度に比べ約100名の参加者を増やすことができました。しかし、受験者の増加に結び付かなかった結果を受け、来年度の課題としていきたいと考えています。

学校案内やその他の学校広報誌で、学業とクラブ活動の両立の観点から「偏差値やランクはなく、何をやりたいのかを高校で決めよう」と呼びかけそのイメージの確立に努めました。

昨年度に引き続き、ホームページで「校長ツイート」をほぼ毎日掲載することができました。

(7) 学校評価

令和元年度の教職員による学校評価(42項目)は、5段階で4.1の評価、生徒による学校評価(13項目)は、5段階で4.5の評価、学校関係者による学校評価(13項目)は、5.0の評価でした。評価数値は、昨年度と全く同じ数値でした。

⑦ 函館大学附属柏稜高等学校

昨年度定めた本校のビジョンである、生徒の「自立」を念頭に置き、教職員及び生徒にも機会あるごとにこのことを伝えるよう努めた。また、生徒の「自立」に向けて、様々な新たな取り組みにもチャレンジし、これらの取り組みを中学校へも広報してきた。

(1) 基礎学力充実

これまでの本校の教員による「学び直し」の反省から、今年度、新たな教材である「スタディサプリ」を導入した。「学び直し」の検証にも、この教材に付属する業者試験を使うこととした。「スタディサプリ」は、想像していたよりはスムーズに導入でき、宿題配信もトラブルはほとんどなく、宿題の受講状況からみても、生徒にも受け入れられているものと感じている。ただ、教科によって取組状況に差が見られる点が課題である。次年度は、取り組みが先行している教科を

参考にして、教科による取組のバラツキを小さくしていきたい。また、効果を確認する検証方法も、再検討していくつもりである。今後、この新教材の活用を通して、生徒の自主的な学習を促し、授業外学習時間を伸ばし、基礎力充実につなげたい。

(2) 実践教育の充実

ここでの実践教育には、外国語教育と商業科の「課題研究」の2項目がある。まず、外国語教育については、新たなALTとのティームティーチング(TT)による授業は計画通り、全クラスでの実施することができた。加えて、オンライン英会話については、昨年度2年生全クラスで2回実施だったが、今年度は目標通り実施回数を3回に増やすことができた。また実施時期については、今年度初めての海外への修学旅行(台湾)があったので、修学旅行前に2年生全クラスで2回実施し、修学旅行直後に1回実施したが、生徒のモチベーションも上がり、効果的だったので次年度も同様の時期に実施する計画である。

次いで、「課題研究」に関しては、課題が大きいため、今年度はスタッフに新たな教員を加え活性化を図った。これにより、実施内容に新たな視点を加えることができ一定の効果が上がったものと考えている。但し、本来の「課題研究」からは少し距離があるので、次年度さらに見直していくつもりである。

(3) 真のキャリア教育を目指して

キャリア教育に関しては、外部業者によるイベントを初めて導入したが、概ね好評であった。次年度さらに改善を進め、3年間を見通した進路学習となるよう見直していく。

また、平成25年度から始まったキャリアデザインプログラム(CDP)は、平成27年度に完成年度を迎え、平成28年度から進学先での学修状況を追跡調査し、このプログラムの効果を検証している。この追跡調査は平成29年度から進路部が実施している。昨年度、提供していただく資料の統一を図るなど改善を加えたが、同様の形式で今年度も継続して調査することができた。

⑧ 函館短期大学付属幼稚園

園児を集めるためには、通園バスを持たないというマイナス面はあるが、そのことを逆にプラスの面として考えることが出来るようになってきた。例えば園児が降園時に歩くことで体力の向上を図ること、交通ルールを実践的に身につけることや忍耐力を培えること。また、保護者との関係では教師と直接話をすることができたり、保育時間を長く取れる等を考えることができた。そうすることで園児への負担も少なく、教師が質の高い教育を行え、園児や職員への負担の少ないことも共通理解することができた。そして、職員だけでなく保護者にも、このことを幼稚園の特徴として捉え、話し合いを深めることで幼稚園の良さとしての特徴を理解し、共感も得ることができるようになった。

幼児教育無償化が進められ、それに伴い、幼児教育に対する関心が高まりをみせてきている。PTA 役員などと話し合いをしたときに関心は保育料などのことではなく、やはり教育の質と内容についてであり、幼稚園の時期にいかにか小学生になった時に能力を発揮できるような基本の力をつけることができるかに関心があるとの意見をいただいた。

また、先生方も多様な経験・体験を通じた、質の高い幼稚園教育を目指すことを幼稚園教育に求められているという価値観を共有できるようになってきた。

『園児と真剣に向き合い、短大付属幼稚園だからこそできる教育、短大付属幼稚園でしか味わえない教育活動』をみんなの力で実現していくという質の高い幼稚園教育を目指す取り組みのための発想の転換を目標として、充実した教育・保育をしっかりと確保でき、園児の成長が見られるという確信のもと、今までのPDCAサイクルの考え方を、C（評価）⇒A（改善）⇒P（計画）⇒D（実行）に思考サイクルを変えることで、課題が明らかになり、より具体的な改善に向けて取り組むことができるようになってきた。

幼稚園の方針・考え方にもPTAの役員等からも賛同や評価をいただき、確信を持った考え方のもと、園児と真剣に向き合い、幼稚園教育を積極的に推進することで短大付属幼稚園だからこそできる教育、短大付属幼稚園でしか味わえない教育活動をみんなの力で実現していく。このことを進めていくことで、園児たちを何事にも興味を持たせ、積極的に、そして主体的に物事に向かっていく生涯にわたって生きる力となるものを培っていくことが出来ると考え、多様な経験・体験を通して質の高い幼稚園教育を行い、しっかりとした幼稚園作りを目指していく。

⑨ 函館自動車学校

昭和26年設立。財団法人の解散に伴い、平成14年に本学園へ移管。本学園の収益事業として運営されている。運転免許指定教習所にとどまらず地域の交通安全教育機関としても中心的役割を果たしている。

これらの実績が評価され、令和元年度において、市内4校における本校の占有率は41%となっているが、若者の人口減少、免許・車場慣れの傾向にあることから、支部内各校はもとより道内各校・所ともに一層厳しい経営を強いられており、本校を含め支部内各校・所の入校生数は減少した。

なお、平成29年度は景気低迷のなかで種々の要因も影響し、本学園へ移管後初めての赤字決算となったが、学校会計への寄付金は前年度が1400万円、今年度は1300万円をすることができた。

⑩ 本部事務局

本学園は創立から81年を経過しており、設置校は大学1、短大1、専修学校3、高等学校2、幼稚園1、自動車学校1の9校に及んでいる。少子化の大きな

流れの中で、一つ一つの学校運営についてよりきめの細やかな対応を求められており、その精度が法人全体の運営状況を大きく左右することになる。

そして、法人本部事務局で喫緊の課題と考えている3つの柱が、①事務職員の問題発見・問題解決能力の向上、②外部環境の変化への対応が出来る経営資質の向上、③本学園の認知度の向上、ととらえ課題解決に努力している。

函館大学及び函館短期大学における「卒業の認定に関する方針」「教育課程の編成及び実施に関する方針」「入学者の受け入れに関する方針」について

<函館大学>

ディプロマ・ポリシー

1. 知識

- ・豊かな教養と倫理観をもち、国際社会の一員としての責任を果たすために学びつづけることができる。
- ・法律、経済、会計、流通、経営等の商学に関する専門知識をもち、現実社会の諸課題の解決を図るために行動することができる。

2. 技能

- ・地域社会や諸外国とのコミュニケーション経験を発達させ、意思や感情を伝え合う高度な自己表現ができる。
- ・企業活動の現場で有用な基本的ビジネススキルを習得し、実践的に活用することができる。

3. 態度

- ・答えのない問題に取り組む哲学的姿勢をもち、真理を追究する批判的思考ができる。
- ・他者と積極的に関わり、意思疎通のために努力を惜しまず、相手を尊重することができる。

カリキュラム・ポリシー

1. 教育課程の編成

- ・商学の専門知識として5つの領域（法学分野、経済学分野、会計学分野、マーケティング分野、経営学分野）の授業科目を体系的に編成する。
- ・教養教育の授業科目を1～2年次を中心に配当し、豊かな知性と人間性を涵養するとともに、創造的で多様な価値観を醸成する。

2. 教育の内容と方法

- ・社会科学の精神を涵養するため、初年次から少人数の実習科目を編成するとともに、講義科目も含めた全ての授業において能動的学修を推進する。
- ・会計・情報機器・外国語等のビジネススキルの習得を目的とした授業科目や特別プログラムを編成し、理論だけでなく実践面からも教育を行う。

3. 学修成果の評価

- ・授業科目ごとの単位認定試験に加え、学部としての共通試験を学年ごとに実施し、知識・技能・態度の評価を組織的に行う。

- ・4年次の卒業論文を学士課程としての最終的な成果物とする。

アドミッション・ポリシー

函館大学は、建学の精神と教育理念に基づいて、知識、技能、態度のバランスのとれた円満な人格形成を目指します。この教育目標を実現するために、次のような観点から入学者選抜を行います。

1. 基礎的な知識・技能

- ・高校卒業程度の基礎知識、特に抽象的な概念を理解するために必要な語彙力を身に付けているか。
- ・社会科学を実践面からも学ぶために、簿記・外国語・コンピュータなどの技能を、入学後に身に付けられるか。
- ・筆記試験を中心として、高等学校での調査書・推薦書、資格および検定試験の結果などを用いて評価する。

2. 社会科学の精神

- ・社会で起こっていることに対して、自分の考え（疑問や意見）を持ち、それを言葉として表現できるか。
- ・身近な問題に気づき、適切な方法で解決していく思考力を、入学後に身に付けられるか。
- ・面接試験および小論文を中心として、大学入学希望理由書などを用いて評価する。

3. 円満な人格

- ・商業に携わる者として不可欠な、道徳心と誠実さをもっているか。
- ・学園訓3箇条「報恩感謝」「常識涵養」「実践躬行」を、入学後に身に付けられるか。
- ・面接試験を中心として、大学入学希望理由書、活動報告書、各種大会や顕彰等の記録などを用いて評価する。

<函館短期大学>

食物栄養学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

食物栄養学科の教育目標を達成し、卒業認定に必要な所定の単位を修得して、以下の資質と能力を持つ者に短期大学士（食物栄養学）を授与する。

[知識・技能]

1. 食と栄養及び健康に必要な専門的知識と技術を有し、人の健康増進を促すことができる。

2. ライフステージの特性を把握し、栄養管理に反映させることができる。
3. 食を通して、地域福祉に即戦力として貢献することができる。

[思考力・判断力・表現力]

4. 生活環境や食文化を深く分析して、課題や問題を見つけ出し、その解決に向けて計画的に考え、答えを導き出す能力を身に付けている。
5. 身に付けた知識と技能を生かし、物事を的確に認識して評価できる能力を身に付けている。
6. 生涯にわたって学び続け、身に付けた知識や技能及び経験を創造力を持って分かりやすく他者に伝えることができる。

[コミュニケーション力・社会人力]

7. 専門職業人としての高い倫理観を保持し、社会に貢献しようとするすることができる。
8. コミュニケーション力を身に付け、他者と協働して課題を解決しようとするすることができる。
9. 他者への思いやりと柔軟な対応力を持つことができる。

保育学科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

保育学科の教育目標を達成し、卒業認定に必要な所定の単位を修得して、以下の資質と能力を持つ者に短期大学士（保育学）を授与する。

[知識・技能]

1. 保育と子育て支援に必要な専門的知識と技術、とりわけ食育知識と音楽表現技術を有し、子供の成長を促すことができる。
2. 地域の特性を的確に把握し、保育に反映させることができる。
3. 保育者の社会的使命を理解することができる。

[思考力・判断力・表現力]

4. 子育て環境を深く分析して、課題や問題を見つけ出し、その解決に向けて計画的に考え、答えを導き出す能力を身に付けている。
5. 身に付けた知識と技能を生かし、物事を的確に認識して評価できる能力を身に付けている。
6. 生涯にわたって学び続け、身に付けた知識や技能並びに経験を分かりやすく他者に伝えることができる。

[コミュニケーション力・社会人力]

7. 専門職業人としての高い倫理観を保持し、社会に貢献しようとすることができる。

8. コミュニケーション力を身に付け、他者と協働して課題を解決しようとすることができる。
9. 他者への思いやりと柔軟な対応力を持つことができる。

食物栄養学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

食物栄養学科の教育目標及びディプロマ・ポリシーを達成するために、以下のようにカリキュラム（教育課程）を編成する。

1. 短期大学士の学位に相応しい幅広い教養を身に付ける「基礎教育科目」並びに栄養士に必要な専門知識・技能を身に付ける「専門教育科目」を基盤とし、主体的、能動的に課題に取り組む態度や意欲を形成することで、思考力・判断力・表現力を身に付ける。
2. 「基礎教育科目」の「社会人基礎論」及び「教養ゼミナール（S・L）」を基軸として、「専門教育科目」の実験・実習・演習を通して、コミュニケーション力と総合的な「社会人力」を形成する。
3. 食と栄養及び健康に重点を置き、より高い目標を持つ多様な学生が自ら学修計画を立て主体的な学びを実践できるように、栄養士資格に加えて、以下の資格取得も可能とする。

- ・調理師免許
- ・フードスペシャリスト
- ・健康運動実践指導者
- ・ADI（エアロビックダンスエクササイズ インストラクター）
- ・レクリエーション・インストラクター
- ・マイクロソフト オフィス スペシャリスト（Word, Excel, PowerPoint）
- ・栄養教諭二種免許
- ・中学校教諭二種免許（家庭）
- ・食育指導士®
- ・社会福祉主事任用資格
- ・介護職員初任者研修

保育学科の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

保育学科の教育目標及びディプロマ・ポリシーを達成するために、以下のようにカリキュラム（教育課程）を編成する。

1. 短期大学士の学位に相応しい幅広い教養を身に付ける「基礎教育科目」並びに保育者に

必要な専門的知識・技術を身に付ける「専門教育科目」を基盤とし、主体的、能動的に課題に取り組もうとする態度や意欲を形成する。

2. 「基礎教育科目」の「社会人基礎論」及び「教養ゼミナール（S・L）」を基軸として、「専門教育科目」の実習・演習を通して、コミュニケーション力と総合的な「社会人力」を形成する。特にS・LⅡでは、地域課題解決型学習（PBL）に取り組み、地域社会に貢献しようとする資質を養う。

3. 「専門教育科目」では、各種実習のほか「保育実践演習」を地域課題解決型学習（PBL）に位置づけ、加えてフィールド学習などを通して1つの課題を多面的に把握して考察できる能力を培う。

4. 食育と音楽表現に重点を置き、より高い目標を持つ多様な学生が自ら学修計画を立て主体的な学びを実践できるように、保育士資格に加えて以下の資格取得も可能とする。

- ・幼稚園教諭二種免許
- ・レクリエーション・インストラクター
- ・食育指導士®
- ・保健児童ソーシャルワーカー
- ・准学校心理士
- ・マイクロソフト オフィス スペシャリスト（Word, Excel, PowerPoint）
- ・社会福祉主事任用資格
- ・介護職員初任者研修

食物栄養学科の入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

食物栄養学科の教育目標を理解し、以下の資質を有することを期待したい。

【知識・技能】

1. 高等学校卒業相当の知識を有し、食と栄養及び健康の専門的な学習に必要な基礎学力を身に付けている人

【思考力・判断力・表現力】

2. 幅広い教養と専門知識、高い調理技術を身に付けようとする人
3. 本学の学園訓をよく理解し、人の健康のサポーターとして、自らがなすべきことを見出し、実践しようとする人
4. 自分の将来に向けて具体的な目標を持ち、他者に自分の考えを的確に表現できる人

【主体的に協働する態度】

5. 人の長所を大切にして、明るくコミュニケーションできる人
6. 食と栄養及び健康に関する課題に関心を持ち、それらの解決に向けて主体的に他者と協働して学ぶ態度を有している人

保育学科の入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

保育学科の教育目標を理解し、以下の資質を有することを期待したい。

【知識・技能】

1. 高等学校卒業相当の知識を有し、幼児教育や保育分野の専門的な学習に必要な基礎学力を身に付けている人

【思考力・判断力・表現力】

2. 幅広い教養と専門知識、高いコミュニケーション力を身に付けようとする人
3. 本学の学園訓をよく理解し、自らがなすべきことを見出してボランティアなどの学外活動に積極的に参加しようとする人
4. 自分の将来に向けて具体的な目標を持ち、他者に自分の考えを的確に表現できる人

【主体的に協働する態度】

5. 人の長所を大切にして、明るくコミュニケーションできる人
6. 子供が好きで、子供と子供を取り巻く環境の課題に関心を持ち、それらの解決に向けて主体的に他者と協働して学ぶ態度を有している人

(2) 当該年度の施設・設備工事等の状況

環境整備のため、実施した当該年度の主な施設・設備工事等の状況は以下のとおりである。

1) 施設関係工事 6億8221万円

- ①法人本部にて湯川学生会館を新築した。(5億3328万円)
- ②①の外灯工事を実施した。(205万円)
- ③①の駐車場等外構工事を実施した。(1481万円)
- ④函館大学の体育館のボイラー修繕工事を実施した。(405万円)
- ⑤函館大学の見晴野球場の照明のLED化工事を実施した。(907万円)
- ⑥函館大学の見晴野球場の防球ネット設置工事を実施した。(123万円)
- ⑦函館短期大学の給湯・暖房ボイラーの修繕工事を実施した。(454万円)
- ⑧函館看護専門学校・函館歯科衛生士専門学校に隣接する土地の購入。
(4749万円)
- ⑨函館大学附属有斗高等学校の体育館の天井等の耐震改修工事を実施した。
(2201万円)
- ⑩函館大学附属有斗高等学校の1階トイレの改修工事を実施した。(865万円)
- ⑪函館大学附属有斗高等学校の陣川グラウンド照明のLED化工事を実施した。
(945万円)
- ⑫函館大学附属柏稜高等学校のトイレ改修工事を実施した。(1863万円)
- ⑬函館短期大学附属幼稚園の物置の改修工事を実施した。(135万円)
- ⑭函館短期大学附属幼稚園のブロック塀等の修繕工事を実施した。(561万円)

2) 設備関係支出 5564万円

- ①各校のパソコン入替等を実施した。(653万円)
- ②法人本部にて湯川学生会館の居室エアコン等購入を実施した。(3055万円)
- ③函館大学附属柏稜高等学校のロッカー等設置工事を実施した。(1186万円)
- ④函館大学附属柏稜高等学校の送迎用バス購入を実施した。(670万円)

(3) 中期経営計画

当法人の中期経営計画は、別紙「学校法人野又学園中期経営計画（平成 29 年度～平成 31 年度）＜抜粋＞」のとおり。

学校法人野又学園
中期経営計画

(平成 29 年度～平成 31 年度)

<抜粋>

函館大学の中期経営計画

(1) 「進学実績上位校」からの入学者の安定的な確保

① 地域活性化プロジェクト活動の推進

地方から海外とのビジネスで活躍するというイメージを伝えるには、アジア・マーケティング研修のような地域活性化プロジェクト活動が、なお一層推進されて行かなければならない。現在は年間1件しかないが、これを5件に増やしていく（同一人物で複数件申請するのではなく、本プロジェクトに申請する教員を5人に増やす）。そのためには、本学教員が国際的な視点で教育・研究にあたることが求められる。

② 優れた就職実績の積み重ね

ここしばらく就職は売り手市場になっている。これまで入れなかった企業にも入れるようになっていくので、本学の優秀な学生が、これまで就職実績のなかった有名企業に入る可能性も出てきている。また、地域における本学の評価も高まりつつあり、日本銀行函館支店や函館市役所にも就職している。

函館は食と観光を基幹産業としており、いずれの分野も商学部との関連は深い。本学園の調理製菓専門学校との連携を考えると、食の分野での有名企業への就職を意識して、就職支援に取り組んでいく。

③ 大学進路研究会の設置

本学には有名大学出身者の教員が多数おり、また、研究者同士として人脈も持っている。進学校にとって有名大学の教員との接点を持つことは、生徒の進学指導に有益である。渡島・桧山管内の高校も巻き込んで、本学が事務局となって「大学進路研究会」を立ち上げ、著名大学の教員などをゲストに呼んで進路指導の研究をする。本研究会で冊子を作成して配布して会としての体裁を整え、軌道に乗せていく。

④ 学生寮の刷新

函館以外の進学実績上位校にとっては、自宅から通学できないためコスト面でのメリットが少ない。よって学生寮を安く提供していくことが必要である。老朽化した学生寮は安全面のこともあり改築していく。また、函館の魅力で学生を引き付けるため、西部地区への学生寮の設置も検討する。西部地区に多数の市民イベントがあり、またインバウンド観光客も多いことから、大学の地域連携を推進する意味もある。

⑤ 海外提携校の開拓

アジア圏の大学としては、シンガポールポリテクニク（十分に大学に相当する）と、「さくらサイエンスプラン」の協力を経て学術交流協定の締結を目指し、当面は短期で学生を

派遣しあうプログラムを開発する。

その他英語圏の大学との交流としては、既存提携姉妹校（ハワイパシフィック大、ニューカッスル大）との関係構築を進めるほか、本学の学生によりあった提携校（小規模大学）の新規開拓を行う。

⑥ 学生および教職員の英語力向上

特別プロジェクトへの参加者を増やすため、学生の英語力向上を図り、英語カフェなどの取り組みを行っていく。また、同時に教職員の英語力向上も図り、検定試験受験費用の補助などを予算化していく。函館で受験できる英検・TOEIC だけではなく、IELTS や TOEFL も対象とする。

（２）授業外学修時間の増加と卒業時の質保証

① ルーブリックの活用と改善

本学はこれまでコモンルーブリック、教科群ルーブリックを作り、評価の基準を明文化している。さらに科目ごとのルーブリックを作成し、どの教員も少なくとも1つはルーブリックによって自らの担当授業の評価基準を明確にしていく。また、IR 活動として、ルーブリックに基づく成績評価（SABCD）と共通課題の成績をクロス分析し、成績評価の妥当性を示す参考指標とし、成績評価の着実な改善を行っていく。

ただしルーブリックを定めたからといって、教育力が向上したり授業が改善したりするためには、教師一人ひとりの準備と能力向上が欠かせない。成績評価の妥当性を示す参考指標をFDでも活用する。

② 共通課題の実施

平成28年度から共通課題Ⅰ（新聞スクラップとレポート課題）を実施しており、平成29年度からは共通課題Ⅱ（商学専門知識の択一試験）、平成30年度からは共通課題Ⅲ（本学が選書した図書レポート課題と学長面接）を実施する。

③ 資格検定受験の推進

英語は、TOEIC 講座を開講するとともに、全学生を対象に TOEIC 受験を義務付け、学内で試験を行う「TOEIC IP」を本学で開催する。英語が苦手なスコアの低い学生に対しては、その後のフォローを充実させ、「TOEIC でまず 400 点」を目標としたプログラムを提供する。

簿記は、教育助手が行っている簿記検定講座を引き続き推進し、日商簿記検定初級からの段階的なステップアップを目指す。

コンピュータは、スクールアグリメントの導入により、学生は個人の PC で Microsoft Office 製品を無料で活用できる環境が整っている。これを活かして MOS 試験（Word, Excel, PowerPoint）の受験を推進する。すでにある1年次「情報処理基礎演習」の授業では Excel

と Word、1年次に「スピーチ&プレゼンテーション」の授業を新設して、スピーチの基礎と、PowerPoint の機能を使いこなせるようにする。

④ アクティブ・ラーニングの評価基準の明確化

アクティブ・ラーニングについては、PBL 授業である「商学実習」の評価基準を明確にしていく。商学実習の発表の質を高めるべく、上記「スピーチ&プレゼンテーション」の授業によって外形的な質の向上を図られるので、内容面での質の向上を図るべく、FD 活動を充実させる。

また、すべての教科においてアクティブ・ラーニングを行っていくことが、国の教育政策として示されている。そのためには、授業外での学習を促す取り組みや、グループワークが実質的に機能するような取り組みを評価するべく、FD 活動を充実させていく。

⑤ 授業科目の授業外学習課題の共有化および学習支援員の配置

授業ごとに課される課題を教員間で共有し、学生の負荷を平準化しつつ、学習習慣が継続できるように計画的に課題をだせるようにする。現状の学習課題（学生のタスク）の状況を分析し、学年ごとに1年間の標準的な学習モデルを策定する。そのモデルにのっとり、学内に学習環境（空き教室や図書館）を整備し、学習支援員を配置して、学生の学習状況を監督する。また、一部授業に TA の配置を検討する。

⑥ 高大接続研修「読解力向上プロジェクト」の推進

付属校2校との連携を強化し、大学の授業が理解でき、大卒として社会から期待される水準まで学生が成長できるよう、「読解力向上プロジェクト」を本学が中心となって推進する。

函館短期大学の中期経営計画

(1) 「学力の3要素」による成績評価システムの確立

野又学園の経営ビジョンである学習を必要とする個性・発展可能性・創造性の評価に責任を持つためには、客観性のある評価システムを構築することが必要となる。このため、知識・技能のfGPA評価に加えて、平成29年度から新たな評価システム運用（プログレスシートによる入学時・教育課程修学中・卒業時・卒業後の4段階で学習に取り組む態度の評価）により、課題解決力・社会人力（学習する能力）を評価できるシステムを構築する。

① 「学力の3要素」の課題解決力、社会人力を評価するためのプログレスシートの開発

「学力の3要素」で求められる社会で生き抜くための「課題解決力」「社会人力」を評価するためのプログレスシートを両学科で開発する必要がある。

②セメスター毎のプログレスシートによる評価の実施と傾向の分析

前期および後期定期試験後にプログレスシートによる評価を継続して実施し、スコアの変化（プログレス・スコア）を分析する（IR委員会）。

③ディプロマ・サプリメントの活用によるディプロマ・ポリシーの達成度評価

在学中継続して蓄積したプログレスシート評価データを就職時にディプロマ・サプリメントとして活用する。また、プログレス・スコアを利用してディプロマ・ポリシーの達成度を評価する。

④学修ポートフォリオの活用による知識・技能（f GPA）と授業外学修時間の関係の分析

「学力の3要素」の一つである知識・技能については、平成26年度後期から導入している「学修ポートフォリオ」を利用し、f GPA と授業外学修時間のデータを活用する。また、プログレスシート評価スコアとの相関を検討する。

（2）教員の教育力向上

人材育成のための良質な教育を提供するためには、高付加価値を付与できる教育課程の構築と教員の教育力向上必要であり、同時に学生の成績評価に責任を持たなければならない。日頃の教育活動およびカリキュラムの見直しが求められる。

①地域ニーズの把握と、PBL授業等による地域課題解決のための積極的展開

地域連携を行うためには、地域ニーズを把握し、そこで求められる課題を解決するためにPBL授業を積極的展開しなければならない。

②キャンパスコンソーシアム函館主催のイベントへの参加、地域高等教育機関との連携強化

現在、高等教育機関の連携組織であるキャンパスコンソーシアム函館が機能しているが、さらに各種イベントに積極的に参加し、地域での存在価値を高める必要がある。

③高大接続改革事業（キャリアデザインプログラム・読解力向上プロジェクト等）の継続実施

高校生は、進学を希望するに当たり、高等教育機関で学ぶことの目標を持つことおよび学ぶための基礎学力を向上することが望まれることから、高等学校と強い連携が欠かせない。

④学び直しのための生涯学習拠点づくり（社会人履修者確保）

社会人として学び直したい、あるいは最新の知識を取り入れて資格を有効に活用したいという社会人を広く受け入れ、短期大学の地域コミュニティとしての機能を充実することが求められている。

⑤授業評価に対する授業改善コメントを提出（非常勤を含む）

学生による授業評価に対する授業改善コメントの提出は、非常勤講師も含めて実施することが短期大学の全体の質保証につながる。また、教職課程の平成31年度の再課程認定に向けて、研究業績の積み重ねが喫緊の課題であり、強く改善が求められる。

(3) 志望者増加に向けたキャンパス見学会の内容充実とブランド力向上

北関東圏からの入学者確保に向けた広報活動の現状では、簡単に志望者増加の傾向はない。今後は、函館短期大学のアピールポイントを明確に打ち出し、特徴を明確にする必要がある（ブランド力向上）。入学を目指す志願者のキャンパス見学会への参加誘導を強化することが目標である。

①進路指導を含む高等学校の先生を対象とした説明会の開催

従来、進路指導を含む高等学校の先生には見学会の案内をしていなかったもので、平成29年度実施の見学会に向けて早急に検討する。自校出身の学生の活躍の様子を見てもらい、また、どの様な短大で学んでいるのかを実際に知ってもらうことで、さらなる志望者掘り起こしにつなげる。

②両学科学生および保護者の就職に対する満足度の調査

明確に打ち出した短大のアピールポイントが、ブランドイメージとしてどの程度定着しているかを調査し、ブランド力の向上に資する。

(4) 栄養士のブランド力を高めるダブルスクールの推進

①ダブルスクール修了者への定期的な連絡体制を構築

食物栄養学科は、在学生及び卒業生の社会的評価を高めると同時に、ダブルスクールの推進にて、他校の栄養士資格と明確な差別化を図ることが求められている。そこには、ワンランク上の管理栄養士としての活躍を志す意気込みを持たせる指導も含まれる。そこで、就職後の管理栄養士資格取得状況について正確に把握するため、卒業生との緊密な連絡体制の構築を進める。

②ダブルスクール修了者の職場訪問

入試広報活動において、ダブルスクールで学ぶことの意味を説得するためには、卒業生が就職先でそのスキルどのように生かし、活躍しているかについて臨場感をもって説明できなければならない。そのため、就職先への訪問等にて活躍ぶりを確認する機会を積極的にもち、情報収集に努める。

③科目内容の見直しにて、実践力と創造性を備えた学生の養成を学内外に発信

食物栄養学科専門教育科目のひとつである「特別研究」について授業目標、到達目標等を見直し、企業協力による弁当開発、高齢者向け嚥下食開発、一品料理創作等を教員指導の下で十分な時間をかけて行えるように内容充実を図り、本学で学ぶ学生の素晴らしさを学内外に発信するための方策を立てる。

(5) コンピュータ化時代を生き抜くための地域連携強化による保育士および幼稚園教諭のスキルアップ

①幼稚園・保育園等との連携強化

地域における保育の質を相対的に向上させることに寄与するため、「保育所保育指針の

改定に関する中間とりまとめ（社会保障審議会児童部会保育専門委員会、平成28年8月2日）」に示されているように、保育士のキャリアパスと研修体系の構築を保育現場と協働して推進することが求められる。幼稚園との関係も同様のことがいえる。このことにより、本学の研究等の資源と保育園・幼稚園等の現場のニーズと融合を図ることが可能となり、本学の地域における存在価値を向上させることが可能となる。

②他大学との連携体制を強化、免許更新プログラムの可能性を検討

地域の保育士、幼稚園教諭の質を維持していくためには、他大学等との連携も重要となる。特に、幼稚園教諭については公的機関とも連携しながら地域の教諭の質向上にも努めなければならない。

③専門職研修講座の充実

同様に、保育士についても現在継続して実施している専門職研修講座は、南北海道地域全体の保育士・幼稚園教諭の資質向上を目指している。松山地区での開催の要望もあり、地域の知的スキルアップの一層充実を図る必要がある。

函館看護専門学校の中期経営計画

（１）教育環境の改善

① 校舎の増築

平成30年4月からの校舎供用に向けて、校舎を増築する。第2看護実習室（在宅看護の機能を有する）、図書室、情報処理室を整備し、学習環境の充実を図る。

② 定員減

本校はこれまで入学定員50名であったが、専修学校は40人定員が基本である。現状、教員確保が困難であることから、平成30年4月より入学定員を40人に減ずる。同時に増築校舎の供用開始に合わせて学費の見直しを行い、学生数の減少に対処する。

③ 専任教員確保

これまで、基本的な教員採用方法は「知人からの紹介」であるが、紹介だけでは教員を充足できてこなかったことも踏まえ、公募にも力を入れていく。新聞広告を毎月定期的に掲載するなどして、広く教員を募集する。

教員資格を得る方法には、教員研修（8か月）のほかにも、専門学校卒で放送大学に3年次編入し、62単位を取得して学士（学術）を取得する方法もある。出産と育児などで札幌まで研修に行くことができない臨床経験3年以上の看護師も応募が可能とする。放送大学での学費を本校で負担し、働きながら1年間約20単位（週5コマ）を3年かけて取得していくことで、教員の確保を図る。

④ 教務事務の業務体制の見直し

教務事務の多くは、看護職でなくても担当可能であるし、教員が平均6年程度で退職している現状から考えて、業務の引き継ぎも困難な状況である。よって、教員が事務職員との連携を取る体制をとって、事務職員が教務事務を適正に行っていくよう体制を見直す。複雑化している教務のダブルチェックにもなり、学園全体としての法令遵守にもつながる。また、校舎増築後には法人本部事務局の一部を本校内に移転させることで、事務の支援体制を強化する。

⑤ 病院との協議の場の設置

主要実習先との協議は、実習指導者会議などがあるが、教務事務の方法・非常勤講師の紹介依頼・就職の状況報告などについて、本校の運営全般を取り扱う協議の場は存在しない。新たに定期的（年1回）の協議の場を公式につくり、本校からの現状の報告をするなどしていく。入学式・卒業式・戴帽式と同様に、本校の公式行事としていく。看護部長だけでなく、病院の経営幹部（院長や事務局長）にも参加していただくことで、本学園の理事長・事務局長および本校事務との連携ができるようにする。（会議名称は「函館看護専門学校運営委員会」とする）

⑥ 非常勤講師の確保および授業配当年次の正常化

現状、授業の配当年次が定まっていないので、早急に本来あるべき授業計画のベースを作成し、3年間かけて正常化を図る。そのためには非常勤講師（特に医師）の確保が重要であるので、病院との協議の場を通じて非常勤講師を確保していく。

（2）留年対策と指導改善

① 健康問題による留年事案の解消

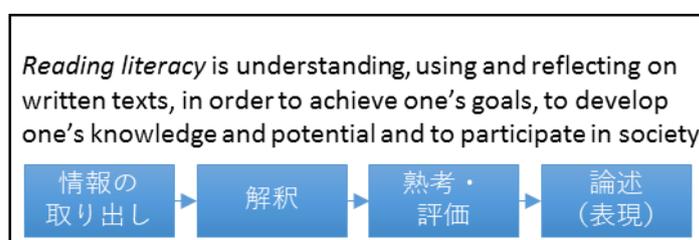
本人の問題ではない健康問題による留年事案を減らす。学生生活において一定の緊張感が必要であるが、過度の不安感や学業の妨げとなってしまうし、かえってストレスによって体調悪化を引き起こすことになる。

疾病によって実習中に失神するような学生もいるが、それを理由に実習に参加させない判断を過去には行ってきた。この判断は学生の学習権の侵害とも言えるし、授業料を支払っているのに授業が履修できなければ契約不履行でもあるから、正当な理由なくはない。本校だけの問題ではなく業界全体の問題であるので、病院との協議の場を通して健康問題に起因する実習に参加できない事案を解消していく。

② 「振り返り」指導の改善および問題行動への対処の改善

本校では学生に対して基本的な生活態度の面から指導しており、時間厳守ができない、

忘れ物がある、授業での居眠り、私語、実習室でのスマホ使用、不誠実な態度をとったなどの事案に対して「振り返りレポート」の提出という方法で指導をしている。振り返りは「リフレクション」とも呼ばれており、PISA 型読解力という「熟考・評価」の段階である。



振り返りが機能するのは、前段階である「情報の取り出し」「解釈」が十分にできる能力が確保され、かつ、関係する知識を有している場合である。それがないと、紋切り型の反省文のようになってしまい、リフレクションが求める「概念的な見方に変化をもたらす(=本人の考え方の変容)」に到達しない。一般人がする忘れ物と、看護師がする忘れ物はどう違うのかを理解し、看護師として自らの考え方を変容させていく必要がある。「振り返りレポート」の内容が浅い場合には、単に再提出を求めるだけでなく、看護師としての知識が身につけていないと判断し、別の学習課題を与えていく必要がある。

問題行動がある場合、実習に出さない(履修をさせない)ということが行われてきているが、学則にない運用であり法的には認められない。少なくとも、実習先に行って問題を起こすことが予見されることを示す必要がある。問題行動は、学則に則って「学生の懲戒」として行われるべきであり、訓告・停学・退学勧告・退学という段階を踏んでいく。実習に出さない処分は、停学処分として行われる。

③ 休学者への課題と指導

休学は復学が前提なので、復学してきて困るような状況を作るべきではない。休学者に「勉強しなさい」とは言っているが、休学する理由の多くは「理解力不足」である。よって、1年間で基礎学力を磨き直すことが重要であり、その上で復学の直前にはこれまでの看護の学習内容をおさらいする。対人能力の向上が必要な場合は、信頼できるアルバイト先を紹介する。基礎学力の学習については、既存の検定試験の活用を促す。具体的には、漢字検定(目標2級=高校卒業・大学・一般程度)、英語検定(目標2級=高校卒業程度)、数学検定(目標2級=高校2年程度(数学Ⅱ・数学B程度)、語彙・読解力検定(目標2級=高校卒業~大学レベル)などがある。「放送大学」の基盤科目や生活系のコースは看護師にとって参考になるし、取得した単位は将来のキャリアアップにも用いることができ無駄にならない。学生自身に復学までの計画を立てさせ、その学習を「学習記録ノート」に記録させ、復学時の提出資料とさせる。

函館歯科衛生士専門学校の中期経営計画

(1) 予備学習とリメディアル教育（1年生対象）

基礎学力不足の学生にとって、入学後全ての科目について理解が困難な訳ではなく、興味の有無が左右しているように思われる。しかし座学では学生の興味を呼ぶような科目は少なく、その科目の1回目か2回目の講義時には既に興味を失っていることが学生の様子から分かる。専門教育に関しては誰もがゼロからの習得ではあるが、初回から難しく理解できなければ、興味も意欲も簡単に無くしてしまうのだと思う。

予備学習とは、事前にその科目の概要や、習得すべき重要ポイント、国試によく出題される内容などを予習することにより、その後始まる授業内容が多少分かるようになったり、興味に繋がることを期待するものである。

対象は非常勤講師の科目で学生が理解しやすい科目からスタートしてみる。

リメディアル教育では、高等学校までの理解度が低い為に本校での授業に際し支障がでると思われる学生をスクリーニングテストにて抽出し、本校の授業に必要なポイントのみ再教育する。放課後の時間を利用し、終了後には全体に向けて確認テストを実施し評価する。

(2) 個人指導に重点を置いた教育

3年課程となり、専任教員が担当する歯科衛生士業務に係る科目については、歯科衛生過程に基づいた教育が求められている。これは歯科衛生士が患者の課題を見つけ、PDCAサイクルで指導、治療、メンテナンスと進めて行くものであり、歯科衛生士個々の力量が問われるものである。しかし2年課程の教育法を踏襲している部分も未だあることから、最終学年に本校が目標としている姿にはなっていない。

重要なことは校内での講義や演習と、校外施設における実習とのバランスである。特に『歯科保健指導』は歯科衛生過程の要であり、患者の主訴や既往歴を含む問診結果を分析し、口腔の異変を読み取り総合的に判断するための広い知識教育が必要である。また、それを患者の理解が得られるよう説明する個人指導や、一連の過程を繰り返し訓練するための演習時間が圧倒的に不足している。

具体策には、ライフステージに基づく講義・演習と、校外実習の時間配分を見直し、個人指導に係る知識教育と演習に重点を置きたい。

現在、幼保・小学校・高齢者施設における実習に係る授業は2科目にあり、合計31回(62時間)に及ぶ。この時間数を削減することで個人指導に重点をおいたカリキュラムにしたい。

(3) 臨床実習指導者会議の開催

臨床実習指導者会議は、2年課程時代に開催を試みたが、平日の夕方に開催設定したこ

ともあり、診療時間内の医院も多かったせいも、参加者が少なかったこともあり、残念ながら2年で終了してしまった経緯がある。しかし参加者には、それまで分からなかった事がクリアになった、他の医院と評価基準が違ったなど、会議の成果はあるとの声があった。

開催にあたっては、教務委員会にて協議し、多くの指導者が参加可能となるよう複数回の開催からはじめ、将来的には実習指導者相互の情報交流も可能になるような会議となるようにする。

(4) 臨床実習指導者の学校教育への参加

歯科衛生士教育のなかで、学校内では知識教育と技術指導を行っている。知識教育に関しては、教本をもとに専任教員研修を受講した教員があたることは当然であるが、技術指導では専任教員のほかに、スキルの高い臨床歯科衛生士が指導にあたることは、学生にとって大変有意義である。

学校教育のなかに臨床実習指導者を招くことで、現在の本校の教育実態を理解し学生の情報を共有することができる。また学生は、臨床歯科衛生士のスキルを見て学び、直接指導を受けることで目標となり、授業への緊張感や意欲に繋がるのではないかと考える。

総合して学生と臨床実習指導者との距離が縮まることで、臨床実習においても学校と同じ目線で、これまで以上に愛情を持って指導にあたってもらえるものと期待するものである。

診療中の歯科衛生士を招くことは困難であることから、実習医院の休診日を調べ依頼可能な歯科衛生士のリストを作成する。対象となる科目は歯科診療補助、歯科予防処置の演習・実習とする。

函館短期大学付設調理製菓専門学校の中期経営計画

(1) 教育の充実

① 修業年限・定員変更の実施

平成30年4月より、調理師科昼間部・製菓衛生師科昼間部の修業年限を、それぞれ1年から2年に変更する。平成29年度には申請事務手続きを確実に行いつつ、充実した教育内容の入試広報を重点的に行っていく。また、平成31年度の完成年度に向けて授業の充実を図る。

② 食材に明るい料理人の育成

修業年限が2年になることで、北海道の地方にあり、海にも面しているという立地の魅力を最大限に活用していく。従来までの「基礎技術をしっかりと修得した調理人」を1年次の目標とし、あらたに「食材に明るい料理人の育成」を2年次目標とする。

(2) 国際交流による高度人材育成

① 海外料理学校との交流推進

海外での日本料理への評価の高まりと、主に ASEAN 地域における「北海道」の知名度やイメージの良さを背景として、「日本料理短期研修 in 北海道」を本校で開催する。当初は2週間のプログラムを3年間継続し、プログラムの充実・改善を図っていく。

② ASEAN 地域からの留学生の試験的受け入れ

日本はこれから働き手不足の時代となり、業界が求めるだけの調理師を輩出することが難しくなっている。一方で ASEAN 地域の一部では日本語学習ブームもあり、留学してくる学生も少なくない。外国人の調理師が日本で就労することは難しい（現在は特例的に2年以内）が、将来的に規制が緩和される可能性は高い。シンガポールの料理学校では3割が外国人で、授業は英語で行われている。日本においても外国人の比率が高まる可能性は少なくない。相手国としてはベトナムを候補として、日本語レベルが十分な留学生を一部受け入れていく。

③ 国際化に係る補助金の獲得

北海道渡島総合振興局や函館市と情報共有し、食の国際化（輸出推進）、インバウンド観光振興につながる「アウトカム（成果）の見える国際交流」の取組であることをアピールし、本校の取組に対する助成金が得られるよう働きかけていく。

函館大学付属有斗高等学校の中期経営計画

(1) 進学とクラブの両立のイメージを確立する

① クラブ加入者の学業および進学に関するデータ収集

本校のクラブ加入者のKPIとして、在校生のクラブ加入率(特進コースのクラブ加入率含む)、クラブ加入者の評定推移(野又学園特別奨学生を含む)、クラブ加入者の進学率(野又学園特別奨学生を含む)、クラブ加入者の大学スポーツ推薦(AO含む)利用率、クラブ加入者・保護者へのアンケート調査、クラブ加入者の資格取得率、クラブ加入者のボランティア活動への参加率、各クラブの全道大会進出率、各クラブの全国大会進出率を年度ごとにデータ化する。

② クラブ未加入者の学業および進学に関するデータ収集

本校のクラブ未加入者のKPIとして、クラブ未加入者の評定推移(野又学園特別奨学生を含む)、クラブ未加入者の進学率(野又学園特別奨学生を含む)、クラブ未加入者の資格取

得率、クラブ未加入者のボランティア活動への参加率を年度ごとにデータ化する。

③上記①・②のデータの比較検証

①と②のデータを相対比較することにより、進学とクラブの両立についての現状を把握し、指導改善ならびに広報活動に役立てる。

④学力アセスメントの構築

就職に関するアセスメントとしては、現在 4 回実施している校内就職模擬試験が有用と考える。それと同様に、進学に関するアセスメントを構築していく。

⑤各クラブの指導方針策定と検証

各クラブは、年度当初に指導方針を策定し、その方針に基づいた広報に努める。年度末には、クラブ指導が適切に行われているか検証するため、在校生・保護者を対象としたアンケートを実施する。

(2) 教員の資質向上

①校長の研修会でのスキルアップ

平成 27 年度より実施している校長の研修会の柱を学力指導、生徒指導、クラブ指導、ホームルーム指導の 4 項目に据えて実施する。加えて、研修会では、文部科学省、北海道教育委員会、北海道中高協会、函館市教育委員会等の動向を議題にすることにより、広い視野で教育を考えられる土壌づくりを心がける。

②授業改善を日々目指す教員集団の確立

各教科で教科内研修を実施させる。さらに発展させ充実したものにするため、教科の壁を取り除き、全教員対象にした研修授業を全ての教科で実施する。そのためには、定期的に科会を開催し、それぞれの授業改善に努める。年度末には、生徒による授業評価を実施し、各々の教員の授業改善に役立たせる。

③校外研修会への積極的参加を啓蒙

個より所属集団、そしてより大きな社会へ視点を広げるためにも、平成 29 年度からは校外研修参加費用を予算化する。教員が校外研修へ積極的に参加し、成果を発表することにより、全教職員へ還元させる。

函館大学付属柏稜高等学校の中期経営計画

(1) キャリア教育推進校としての独自化

①キャリア・デザイン・プログラムの継続

平成25年度よりプログラム（医療系、調理栄養系、教育系）を実施することにより、特定の職業について深く理解することで、生徒の職業観が大きく育ち、精神的に自立できるようにする。

②関連校との連携強化と改善に向けての協議

上記実施したプログラムについて、関連校担当者と今年度の反省及び次年度へ向けての改善点等について協議を実施する。また、進学先での学習状況をヒアリング等で把握して検証資料を作成する。

(2) 基礎学力の充実

①教育課程の見直しによる学び直しの実施

教育課程を見直し国語、数学の全学年の授業の中に週1時間を基本にして「学び直し」を計画的に実施する。

②確認テストの実施とポイント制による表彰制度の導入

スタート時と学期毎または半年に一度、確認のための試験を実施し検証を行う。確認テストによる検証結果をポイント化し、年度末に表彰する制度を導入する。

(3) 実践教育の充実

①実践的な英語教育の導入（ALT・ティームティーチング・オンライン英会話）

ALT導入によるティームティーチング（TT）の授業を実施。同時に視聴覚教材による英会話授業に取り組む。

Skypeを使用したオンライン英会話についてその仕組みや必要となる設備を調査し、本校で実施可能か検討する。実施可能であれば必要な設備を整え、実施計画を立てる。

ALT導入とオンライン英会話の効果を検証するため、本校独自の英会話検定を実施する。

平成30年度試行実施予定の「高等学校基礎学力テスト（仮称）」については、今後の動向を見て、次の実施スケジュールの中で柔軟に対応していく。

②商業科「課題研究」の見直しと充実

本来「課題研究」は、商業に関する課題を自ら設定し解決を図る学習を通して、問題解決能力や自発的な学習態度等を育てるという科目である。しかし、本校ではこれまでこの視点にやや欠けるところがあった。この点の見直し・改善を図り、生徒の自発的な学習と

実践的な外国語教育を通して、商業科の活性化を目指していきたい。

「課題研究」のうち週1時間を外国語教育に当てて実践的な外国語教育を行う。

函館短期大学付属幼稚園の中期経営計画

(1) 幼稚園としての特色を生かし、組織的な創造性を発揮する幼稚園力の育成

① 施設型給付の幼稚園としての体制の強化

施設型給付の幼稚園として、各部面で特徴的な長所をアピールすることで、子どもを通わせて良かったという魅力ある幼稚園を目指していく。

また、保護者の評価を活かし、保護者の意見を幼稚園教育にしっかりと反映させ、質の高い幼稚園教育を目指す。

教職員の経営参画の意識変革を進め、よりよい幼稚園教育を意欲的に目指すことで、組織的な創造性を発揮する幼稚園力の育成につなげる。

② 環境や特色を生かした園児の体力作り

計画性をもって、園児全体に運動遊びや体づくり活動を充実させていき、元気で基礎体力と運動能力を養う取り組みを積極的に行う。

日常的に、進んで体を動かし、運動の楽しさを感じとり、友達と一緒に、元気に遊ぶことのできる園児を育てる。

③ 感性の力の育成に生かすことのできる豊富な経験や体験ができる幼稚園作り

多種多様な体験や経験をする中で、のびのびと遊び、豊かな感性や知的好奇心等を養い、自ら考え取り組む意欲や態度を育てる。

質の高い教育を進め、学びに向かう力を付けるため、様々な体験や経験を通して興味を持ち、集中し持続して挑戦する力を育む。

感じる心や物事に気づく力を養い、主体的に考えたり試したりする思考力を育てる。

④ 未就園児受け入れの体制の充実

未就園児「つぼみちゃん」の昨年度の活動の反省から、親しみやすく開かれた幼稚園づくりを進め、保護者も子どもも共に成長する保育者参加型の保育を目指し、子育て支援「つぼみちゃん」の活動内容などを充実させ、子育ての支援に役立てるように取り組む。

また、幼稚園は保護者等が相談しやすい環境であり、幼稚園と保護者等の意思疎通が十分に図られ、一人一人の園児の成長の度合いや個別課題に応じた保育に取り組んでいることを機会があるごとに宣伝する。

（２）時代の課題を理解し、園児理解を基底にニーズに応じた教育実践を展開する教師力の育成

① 各自の力量向上のため幼稚園全体での取り組み

幼児教育は、今日大きく変化してきているが、そのような状況でも一番大事にしていかなければならないことは、園児を中心に置いてしっかりとした考え方で育ていくということには変わらない。この考え方に立って幼稚園の教務・教育課程をしっかりと組み立て、特色ある教育で園児たちのための質の高い幼稚園教育を各自が意識的に目指す。

幼稚園として、組織的な創造力を発揮することができるように計画を練り上げることに心がける。

② 時代が求めている教育的課題について解明を進める

園児がはじめて出会う学校として、遊びを通した総合的に育てていく幼稚園を目指すことが、時代が求めている教育的課題について解明を進める上で重要なことである。

また、経験・体験の活動量の増加を目指すことで、価値ある遊びの追究を進め、遊びは学びの始まりと位置づけ推進することで、遊びを通して学ぶ力を培い、豊かな感性を育む力を養うことができる。

少人数での教育的効果を上げることで、一人一人のニーズにあった教育に取り組むことが今日の大きな課題でもある。

（３）保育に合わせて進化する環境作り

① 安心して活動できる遊び場作り

日常的に進んで体を動かし、運動の楽しさを感じとり、友達と元気に遊ぶことのできる環境を整え、積極的に体を動かす園児を育成していくために、保育の中に意図的に活動できるような計画を作り上げる。

また、遊具や備品・教材を見直し、安全に楽しく運動できる環境を整え、安全に楽しく運動できるように、日常的に点検を行い環境を整える。

② 遊び環境の進化充実を図る

年間を通した遊びの環境を計画し、園児が遊びの工夫をすることができるように、幼稚園として、遊びの環境をより充実したものに作り上げていく。

また、遊具を見直し、安全に楽しく運動できるように、日常的に点検を行い環境の充実を図る。

（４）園児募集に効果的な幼稚園の活動内容を知らせる広報活動

① P T Aとも協力しながら、ニーズにあった広報を考える

保護者等に幼稚園の教育方針を理解してもらうために、HPのブログや幼稚園通信「柏

の木」を十分に活用し、園からの情報発信を積極的に行い、幼稚園・PTA・地域・小学校との相互のコミュニケーションを豊かにして説明責任をしっかりと果たす。

② 関係機関と協力し、園児募集に生かすことのできる取り組み

子育てのグループ等と意見交換等を行い、子育て中の保護者がどのような要望、悩みなどを持っているかを分析することで、子育て中の保護者のニーズに合った取り組みをし、園児募集に生かしていく。

函館自動車学校の中期経営計画

(1) 教習の「質」を高めるための施策

① 職員のレベルアップ・適確な教養効果測定

職員の資質・能力向上を図るため、教習に必要な法規・規則の改正点、教習上の配慮事項や関係する社会常識についての教養を朝礼時や教習推進責任者制度（教習検討部会）や教養部会を効果的に運用し、必要に応じて随時教養・常識テストを実施して教養効果を高める。また、関連する部外団体の研修・講習会につき職員の資質向上に資するものであれば職員の資質向上のため、講習会、研修会へ適格者を参加させる。

② 資格取得等のための教養・訓練

受審資格を得た職員については、その資質・適格性を吟味し、新たな教習資格等の取得（合格）に向けた個別の教養・訓練を実施するとともに、新規の指導員養成に配慮していく。

③ アンケート結果の分析による顧客の意識の把握

卒業時のアンケート調査結果を分析・精査して教習生の不満や意見、要望を把握し、教習の改善に資する。

(2) 収益を挙げるための施策

① 営業活動の展開

新規取次店の開拓は、函館市内に固執せず郊外や近隣市町村での獲得を図るとともに、平成29年3月12日から開始された準中型免許教習をはじめ、増加の兆しのある他車種（大型、二種等）の教習生確保のため、関連企業等への営業活動を強化する。

② 「攻めのPR活動」の推進

各種講習会の開催やイベントを開催するとともに、各種講習会の開催やイベントへの参

加を積極的に行い、本校を知らしめる広報の設定に配慮するとともに、情報発信の広報媒体（ホームページ、広報紙、チラシ、看板等）の内容、活用方法についての検討を行う。

新規の収益活動として導入した業務は、ホームページなどの広報媒体により付加価値などの広報により周知を図る。

③ 新規収益事業の導入

新規運転免許重視の姿勢からの発想の転換や意識改革を図り、社会情勢の変化に対応した新規事業（車両系建設機械作業免許、企業講習・研修等）の導入を検討する。

（3）教習を取り巻くシステムや環境の整備

① 送迎体制の見直しと拡充

年度ごとの地域別入所生の検証を行い、送迎に関する教習生の要望・意見や教習生の在学や居住区を精査して必要に応じて柔軟に路線を見直すとともに、新規路線の拡充を図る。

また、教習生への送迎情報の発信手段として掲載した無線機（GPS 機能付き）の利便性を広報により周知し、送迎体制の充実状況について他校との差別化を図る。

② 教習環境の整備

教室、教習車、シミュレーター等の教材及びロビー、ランチプレイス(食事場所)、女性休憩室等の施設が、未整備や老朽化によって不快感や迷惑を与えている実態はないかを常に点検し、教習環境の整備を図る。

法人全体の中期経営計画

（1）事務職員の資質向上のための施策

① 人事評価制度の全面実施

事務職員を対象とした人事評価制度を軌道に乗せていく。管理職対象の人事評価制度の本格実施と賞与への反映が軌道にのり、平成29年度からは全事務職員を対象とした評価の本格実施と賞与への反映を実施する。評価者を徐々に理事長から所属長・事務局長・課長へと委譲してゆき、問題発見・解決能力の向上を図る。

② 経理事務統合による監督機能の強化

経理事務の統合を進めることによって、法人本部の監督機能が強化され、経営資質ある人材の育成を図ることができる。また各校においては経理事務の負担が軽減されるため、問題発見・問題解決能力ある人材の育成を図ることができる。なお、中期経営計画（H2

6～H28)で統合が完了していない入金業務の統合、外部会計の統合の完了を目指す。

③ 法人本部事務局の一部移転による各校統括機能の向上

法人本部事務局は学園全体を統括する必要があるが、現在は高丘町に事務所があり、柏木町周辺の学校との連携が十分ではない。平成29年度に函館看護専門学校・函館歯科衛生士専門学校増築が予定されていることから、旧校舎部分に本部事務局の一部機能を移転する。柏木町周辺には事務組織が小規模な学校がいくつかあるので、各校職員を直接指導し、経営職員の育成を図る。

(2) 本学園の認知度向上のための施策

① SNSなどを活用した新しい学園内コミュニケーションの促進

SNSなど情報技術の進展により「個人が情報発信できる環境」が存在する。各校の取り組みはホームページのトピックスなどに掲載されているが、それを各職員が読むことは少ないし、読まれているのかも検証されてきていない。また、各学校職員の相互理解のため、現在は「学園手帳」を作成しているが、あまり活用されていないという指摘もある。SNSはプライベートと仕事の境界がないので、仕事での活用がしづらい状況にあるので、法人本部として「SNS活用ガイドライン」を定め、単にSNS使用を抑制するのではなく、積極的にSNSを活用して学園内コミュニケーションを促進し、本学園の認知度を高めていく。

② 同窓会組織の法人化

地域における本学園の認知度を高めためには、設置校の熱烈な支持者を増やしていき、SNS等の口コミを活用することが有効である。そこで、同窓会を活性化するために、本学園の同窓会を一般社団法人などに法人化して運営に本学園職員が加わり同窓会の運営を主導していく。「同窓会は卒業生のもの」ではなく、「同窓会は学校と卒業生のもの」という理解に立って、同窓会の活性化を図る。

校	施策	行動計画	進捗	実施状況
函 館 大 学	1. 「進学実績上位校」からの入学者の安定的な確保	① 地域活性化プロジェクト活動の推進	○	H29年度末で3人（角田・津金・藤原）と拡大しており、質的にも向上している。平成30年度は中国・タイへ。しかし担当できる教員が増えていない。R1年度着任の教員が若いので、彼らの活躍に期待したい。
		② 優れた就職実績の積み重ね	△	就職率はいい。しかし最初の就職先がどこかは、学生の人生に大きな影響を与える。金融機関など、知名度や信用の高い企業への就職をさせてあげるよう、就職指導の強化が必要である。また、食の分野での開拓は不十分であるのでH30年度以降、強化したい。
		③ 大学進路研究会の設置	△	H29年度春に高等学校の進路指導協議会に打診してみたが、反応がいまいちであった。高等教育プラットフォームを通じた高大接続協議会（H31.2開催）や、高大共同研修（R1.8開催予定）の中で、取り組んでいくよう方針転換する。
		④ 学生寮の刷新	○	所有している老朽化アパートからは学生を退去させて、売却も完了した。大学敷地内に第一学生寮が竣工し、H31年度入学生が入居している。
		⑤ 海外提携校の開拓	○	H29年度はシンガポールポリテクニクから「さくらサイエンス」の助成をうけ短期留学生を受け入れた。H30年度は胆振東部地震でキャンセルに。しかし次年度移行も継続思想である。H30年6月に本校からポリテクへ学生を1名派遣した（2週間のminiASEANプログラム）。R1年6月にも1名派遣する予定。
		⑥ 学生および教職員の英語力向上	○	TOEIC IP試験を本学で実施した。教職員のべ15名が受講した。特にSpeaking & Writingは、大学入試改革における4技能の理解に役立っている。
	2. 授業外学修時間の増加と卒業時の質保証	① ルーブリックの活用と改善	×	全教員が少なくとも1つはルーブリックによって自らの担当授業の評価基準を明確にしている。「成績評価（SABCD）と共通課題の成績をクロス分析」が未着手。
		② 共通課題の実施	○	H29年度は共通課題IIを実施し、普段あまり勉強しない学生も必死に勉強する姿が学内で見られた。H30年度は共通課題IIIの実施し、学長が3年生全員と面談した。R1年度は共通課題Iを刷新し、5つのテーマと課題を学生に与え、学長・副学長をファシリテータとしたグループ討議を行う。
		③ 資格検定受験の推進	○	TOEIC IPの2年生全員受験を実施した。TOEIC対策講座も実施した。成績は芳しくなかったが、卒業までに全員TOEIC400点は引き続き目指す。また、H30年度には日商簿記3級を1年後期末に全員受験を実施し12名が合格した。会計系の授業の質保証につなげていく。H31.4入学生にはTOEIC Bridgeテストも実施し、アセスメントに活用している。MOS関係は未実施。
		④ アクティブ・ラーニングの評価基準の明確化	○	H29年度は相互授業公開として商学実習IIを複数回見学し、少人数授業でも、やり方によっては規律の乱れや到達度の低下が起こることがわかってきた。FD委員会で活発に議論し、「商学実習Iの留意点」をFD委員会で作成した。R1.5現在、教務委員会および商学実習担当者会議にて、評価基準の作成を勧めている。
		⑤ 授業科目の授業外学習課題の共有化および学習支援員の配置	○	各授業の課題をサイボウズで共有した。H30年度からは授業外学修時間をSLシートを用いて把握する体制をつくったが、SLシートの記入率は十分ではなかった。また「スタディサプリ」を1年生に導入してリメディアルを拡充した。国語は有効なリメディアルが難しい。数学は必修授業の試験にして強制力を働かせる。英語は英語コースだけでなく全学生を対象としてリメディアルを実施するよう変更する。取り組みの効果により、授業外学習時間は伸びている。
		⑥ 高大接続研修「読解力向上プロジェクト」の推進	○	理事長・大学学長による全体研修会（H29年6月）、有斗4回・柏稜4回・大学3回・短大3回・看護2回・歯科2回・調理2回とワーキンググループを開催して、研修を行った。H30年度は、全体研修会（6月）、WGは大・短・高で年2回、専は年1回で実施した。H31年度も同様に計画。

校	施策	行動計画	進捗	実施状況
函館短期大学	1.「学力の3要素」による成績評価システムの確立	① 「学力の3要素」の課題解決力、社会人を評価するためのプログレスシートの開発	○	「思考力・判断力・表現力」「コミュニケーション力・社会人力」について、各学科の養成する人材像に応じて、4～6要素に細分化して評価し、平成28年度末に評価様式を完成した。
		② セメスター毎のプログレスシートによる評価の実施と傾向の分析	△	平成29年度は前期の学期スタート時点と学期末に記入することでプログレスシートを用いた評価を開始した。後期の評価も完了して、現在整理・分析中。学生と教員の数値評価に違いが認められており、両者のコミュニケーションを深めることで適正な評価に繋げる。平成30年度に平成29年度入学生が、2年間のシート記入が完了し、ディプロマ・サブリメントとしての活用段階に入る。
		③ ディプロマ・サブリメントの活用によるディプロマ・ポリシーの達成度評価	△	2年次生の卒業時のデータ整理後に分析を予定しているため、未着手である（平成29年度）。平成31年3月にディプロマ・サブリメントの試験運用を開始した。今後、可視化方法及び活用法を検討を継続する。
		④ 学修ポートフォリオの活用による知識・技能（fGPA）と授業外学修時間の関係の分析	○	学期毎のfGPAと授業外学修時間の関係を分析し、FD・SDで報告。平成27～29年度入学生の学科別の分析では、食物栄養学科は相関が弱く（0.566）、保育学科で強い（0.634）傾向が認められた。
函館短期大学	2.教員の教育力向上	① 地域ニーズの把握と、PBL授業等による地域課題解決のための積極的展開	△	町内会の地域ニーズを把握して、学生の限られた時間内でPBL授業に取り組んでいるが、限定的な貢献にとどまっている。平成30年度も同様に継続中。
		② キャンパスコンソーシアム函館主催のイベントへの参加、地域高等教育機関との連携強化	○	短大としてアカデミックリンク2017のブース発表3件、ステージ発表1件。冬季集中講義（単位互換科目）に1年次生が6名参加、単位認定された。はこだて国際科学祭で「大人のキッチンサイエンス」を開催。アカデミックリンク2018：ブース発表3件、ステージ発表1件。はこだて国際科学祭2018：キッチンサイエンス（小学生）。プラットフォーム形成により高大接続協議会の設立が行われた。全国大学コンソーシアム研究フォーラムへの参加。
		③ 高大接続改革事業（キャリアデザインプログラム・読解力向上プロジェクト等）の継続実施	○	柏稜高校とのキャリアデザインプログラムを教育系（保育学科）と調理・栄養系（食物栄養学科）で実施。読解力向上プログラム関連で、全体研修（6月）、短大のワーキンググループ研修を10月、11月、12月の3回開催。平成30年度も同様に開催。
		④ 学び直しのための生涯学習拠点づくり（社会人履修者確保）	×	社会人向けに「履修証明プログラム」を開設して履修生を募集。平成29、30年度の受講希望者はいなかった。
		⑤ 授業評価に対する授業改善コメントを提出（非常勤を含む）	○	授業改善コメントの内容を充実するために、授業科目評価についても記入することとした。 (1)ディプロマ・ポリシーと到達目標に関すること、(2)授業改善に関すること、(3)学修および学生の支援に関すること（学生のコメントに対する回答も含む）。非常勤講師では、平成29年度に8名程度の提出であったが、平成30年度は倍増した。
函館短期大学	3.志望者増加に向けたキャンパス見学会の内容充実とブランド力向上	① 進路指導を含む高等学校の先生を対象とした説明会の開催	○	キャンパス見学会開催の同日に市内・近郊の高等学校教員を対象に高大接続意見交換会の形式で短大の取り組みの説明会を、6月（6名）、8月（3名）に開催。平成30年度は見学会とは別開催とした（8名参加）。
		② 両学科学生および保護者の就職に対する満足度の調査	○	ほとんどの学生が就職できていることから就職に対する満足度は高い。卒業生からも短大で学んだことが役立っていることで高く評価されている。保護者からも、就職状況には高い満足感が得られている。要望として、保護者向けの就職関連の情報提供を望む声が多い。
函館短期大学	4.栄養士のブランド力を高めるダブルスクールの推進	① ダブルスクール修了者への定期的な連絡体制を構築	△	卒業生のつどい（年1回夏季に開催）の参加者及び管理栄養士国家試験対策講座の受講者を中心に、友人関係を含めた卒業生の現状とダブルスクール修了生であるか、否かの確認を行っている。連絡先等の情報をできるだけ聴取し、本学の活動に協力を依頼している。現時点では十分な人数の情報が得られているとはいえず、継続的な情報収集が必要である。平成30年度も卒業生の情報収集には苦戦している。
		② ダブルスクール修了者の職場訪問	△	系列の保育園や学外実習受け入れ先については、直接の訪問機会があるため、ダブルスクール修了生の状況を確認している。それ以外については、ダブルスクールを紹介するリーフレットに掲載するために、コメントと写真を寄せていただくことで、現状等を確認している。対象とするダブルスクール修了生数を徐々に増加していくことが課題である。平成30年度も大きな進展はない。
		③ 科目内容の見直しにて、実践力と創造性を備えた学生の養成を学内外に発信	○	栄養士に必要な報告書作成や在庫管理等につながる実践力を高めるため、Microsoft Office Specialist（MOS）に関する講習の一部を授業に取り入れ、資格取得の利便性を向上させた。また、食と栄養に関する知識を指導に結び付ける技術と創造性を高めるため、食育指導士資格取得を可能にした。いずれも広報誌に掲載することで学内外に発信済みである。
函館短期大学	5.コンピュータ化時代を生き抜くための地域連携強化による保育士および幼稚園教諭のスキルアップ	① 幼稚園・保育園等との連携強化	○	幼稚園・保育園・各施設との連携により、実習の打ち合わせ会を4回実施（事前・事後）。保育・教育実習委員会を年1回開催し、実習の検証を実施。「保育実践演習（課題解決型授業PBL）授業のフィールド学習を連携して実施。平成30年度も同様に実施した。
		② 他大学との連携体制を強化、免許更新プログラムの可能性を検討	○	免許更新は、千歳科学技術大学の協力を得て、e-ラーニング方式を利用したプログラム(KAGAC)に参加することで、最終試験を函館で受験できるように函館短期大学を修了認定試験会場(平成30年8月18日、土曜)とすることで更新希望者の利便性を向上。2019年度は、函館短期大学を会場として春・秋2回の修了認定試験の実施(8/17、11/24)が決定している。
		③ 専門職研修講座の充実	○	保育士養成課程の見直しに連動し、専門職研修講座充実のために第3回目を東京大学大学院教授（遠藤利彦氏）を招いて開催した。市内および近郊の保育所・幼稚園・認定こども園等の関係者と本学の学生を含め200名を超える参加を得た。平成30年度も継続して開催している（139名の参加）。

校	施策	行動計画	進捗	実施状況
函館看護専門学校	1.教育環境の改善	① 校舎の増築	○	平成30年度から新校舎供用開始。残工事は外構（インターロッキング）、2F学生ラウンジ整備、3F女子トイレ洋式化。
		② 定員減	○	入学者が35人と定員を割っており、人口減や人口流出が起きている。逆に言えば勉強すれば看護は入りやすい学校になっているので、H30年度以降は高校へのPRを行っていく。財政的には大幅に赤字である。
		③ 専任教員確保	○	基準は副校長を除き教員9名が必要で、定員40年度が完成するH32年度で教員8名が必要。平成31年度開始時点では9名（教員免許所持者7名）となっている。
		④ 教務事務の業務体制の見直し	○	教務事務は大幅に改善している。時間割、講師確保、臨地実習先、シラバス、成績評価、担任業務など、正常化が次々と進められている。
		⑤ 病院との協議の場の設置	○	H30年度に、中央病院・五稜郭病院・医師会病院・渡辺病院との協議会を開催、それぞれ看護部長だけでなく院長・事務部長も出席いただいた。
		⑥ 非常勤講師の確保および授業配当年次の正常化	○	医師の依存しているため計画的に行うことが難しいが、H30年度も一定の進捗はあった。また、基礎分野科目を3年次に配当するなど、授業配当年次の変更は行っている。
	2.留年対策と指導改善	① 健康問題による留年事案の解消	○	H29、30年度は健康上の理由で実習に参加できない学生はいなかった。
		② 「振り返り」指導の改善および問題行動への対処の改善	○	インシデントレポートを管理して事前指導に活用するなど実習中の問題行動への対処は着実に改善している。その結果、従前の「振り返りレポート」の数も大きく減少した。
		③ 休学者への課題と指導	○	休学中にも授業を聴講したり、学校に来て勉強することができるようにした。ただ、休学中の学習が不十分な学生もあり、看護師を目指す意欲の低下は本校としてもいかんともしがたい。
函館歯科衛生士専門学校	1.教育の充実と工夫	① 予備学習とリメディアル教育（1年生対象）	○	算数と英語について実施した。算数の対象者25名に対し3回実施。最終回での確認テストでは平均78.8点だった。英語は対象20名に対し5回実施。確認テストでは平均点71.7点だった。両科目とも最終回の目標点は80点であったが、及ばなかった。
		② 個人への歯科保健指導に重点を置いた教育	○	個人指導に重点を置いた授業を1年次8回16時間実施した。2019年度のオスキーにて成果を検証することになっている。
	2.臨床実習指導者との連携	① 臨床実習指導者会議の開催	○	昨年調査したアンケート結果を基に日程を複数（2回）設定し、案内をした。参加すると回答した歯科医院が7/35医院（20%）と少数であったことから、開催を見送り、アンケート形式にて幅広く意見を収集した。結果、29/35医院（82.8%）から意見を得ることができた。
		② 臨床実習指導者の学校教育への参加	○	臨床歯科衛生士の技術指導が効果的な演習を選び出し、講師依頼をした。学生への教育効果も高い。指導歯科衛生士8名にて19回の授業に参加していただいた。
函館短期大学付設調理製菓専門学校	1.教育の充実	① 修業年限・定員変更の実施	○	平成30年4月より調理師科・製菓衛生師科共に、修業年限を2年制、入学定員を各40名と変更した。変更に関しては、平成29年度中に終了している。
		② 食材に明るい料理人の育成	○	道南唯一の食の専門学校として、フィールドトリップを通じて生産者との交流を図ると共に食材についても学ぶ機会を持っている。
	2.国際交流による高度人材育成	① 海外料理学校との交流推進	○	平成30年度は「日本料理短期研修」を実施し、シンガポールの食の専門学校であるat-sunriceより研修生20名を受け入れた。平成31年度も実施に向け準備を進めている。
		② ASEAN地域からの留学生の試験的受け入れ	○	平成30年10月1日より12月15日までの予定で、シンガポールポリテクニクの学生1名を、製菓衛生師科の聴講生として受け入れた。
		③ 国際化に係る補助金の獲得	△	「日本料理短期研修」において、函館市よりフィールドトリップ（FT）への支援として補助金をいただく予定であった。しかし、9月の地震により急遽FTが中止となり補助金支給はなくなった。平成31年度は補助金が支給される予定である。

校	施策	行動計画	進捗	実施状況
函館大学付属有斗高等学校	1.進学とクラブの両立のイメージを確立する	① クラブ加入者の学業および進学に関するデータ収集	○	昨年同様、特別活動部の部員名簿、教務部の成績一覧、進路指導部の進路結果を一つのファイルに集計し、KPIにも活用できた。さらに、昨年度と比較することで部活動にもメリハリができた。
		② クラブ未加入者の学業および進学に関するデータ収集	○	①と同じく、昨年同様、特別活動部の部員名簿、教務部の成績一覧、進路指導部の進路結果を一つのファイルに集計し、KPIにも活用できた。クラブ加入者と比較することで担任の指導の一助になった。
		③ 上記①・②のデータの比較検証	○	上記データ①、②とその他のKPIを2年間分をまとめることで、中学校の進路学習時に、本校が学業とクラブの両立を実行している学校であると数値で示すことができた。
		④ 学力アセスメントの構築	○	(株)ベネッセコーポレーション主催の基礎力診断テストを学力のアセスメントとして決定し、第1学で二回実施した。今年度も実施することで、学力指標とすることができた。
		⑤ 各クラブの指導方針策定と検証	○	各クラブの指導方針を策定し、年度末に部員ならびに保護者にアンケートを実施した。クラブに対する満足度の指標としても活用できた。顧問が昨年度と比較することで、更なる努力が期待できると思われる。
函館大学付属有斗高等学校	2.教員の資質向上	① 校長の研修会でのスキルアップ	○	「最近の高校教育を巡る動き」で、共通テスト、学習指導要領の改正、働き方改革、部活動方針、ポートフォリオ等について研修をしました。さらに、「何故大人になれないのか?」「思っていることを言葉にできたら」「自分が変われば相手も変わる」を軸として、生徒の見方や声掛け時の言葉選びについて研修をしました。
		② 授業改善を日々目指す教員集団の確立	○	昨年同様、科会は平均月1回ペースで開催され、主要五教科全てで教科内研修が実施されて授業改善が図られたと思われる。
		③ 校外研修会への積極的参加を啓蒙	△	各教科、養護、生徒指導、学習指導等で参加はしているが、未だそれを先生方が共有するまでには至っていない。
函館大学付属有斗高等学校	1.キャリア教育推進校としての独自化	① キャリア・デザイン・プログラムの継続	○	平成28年度より、同プログラム受講者の進学先での修学状況調査を実施、一昨年度から進路部が継続実施しているが、今年度報告書式をほぼ統一し、わかりやすくなった。概ね進学先での修学状況は良好と報告を受けている。このプログラムの広報は、中学校進路集会や学校パンフレット等で行っている。
		② 関連校との連携強化と改善に向けての協議	○	毎年度末、同プログラムへの協力をいただいている各校、各講師に柏稜高校に集まってもらい、反省会を実施している。そこで出された反省点や課題を可能な限り次年度の取り組みに活かしている。反省の中で関連校より、「総合学習」に係る行事とCDP関係の行事が錯綜するため、分かりにくいとの指摘があった。このため次年度は一覧表にまとめ見やすい形式としていきたい。
函館大学付属有斗高等学校	2.基礎学力の充実	① 教育課程の見直しによる学び直しの実施	○	1年生の国語、数学、英語では、週1時間時間割に組み込んだ形で、計画的に学び直しを実施。他校の取り組みなども教員を派遣し、見学・意見交換し研修している。また、生活状況調査より家庭学習の定着が課題。以上の状況を踏まえ、リクルートの「スタディサプリ」の導入を決定。
		② 確認テストの実施とポイント制による表彰制度の導入	○	1年生各学期に実施される実力試験を確認テストも兼ねるものと位置付けて、学び直しの検証を行った。学年末の成績上位者を表彰するのではなく、入学時からの追跡調査での伸び率に重点を置き表彰するもので、昨年度同様、年度末に3人を表彰した。
函館大学付属有斗高等学校	3.実践教育の充実	① 実践的な英語教育の導入（ALT・ティームティーチング・オンライン英会話）	○	ALTとのTT授業は全クラスで週1時間実施している。オンライン英会話については、6月と3月に2年生全員を対象に実施した。3月のオンライン英会話では、次年度のことを考えて、これまでの業者にさらに2社を加えて3社を比較した。生徒にも好評であり、今後、費用を検討しながらさらに実施回数を増やしていきたい。
		② 商業科「課題研究」の見直しと充実	△	販売実習中心から、調査・研究・発表形式に見直している。今年度の3年生は、2年次の課題研究が計画通りに進まなかったため、販売実習中心に活動。2年生は英語での各国調べと関連校の留学生との交流及び3年生課題研究に向けての準備。3年生は函館観光紹介カードを作成、西部地区での外国人へのインタビュー時に配布。週1時間は課題研究の内容に沿ったALTとのTTによる英語の授業、普通科と同様オンライン英会話を6・3月に実施。

校	施策	行動計画	進捗	実施状況
函館短期大学 附属幼稚園	1.幼稚園としての特色を生かし、組織的な創造性を発揮する幼稚園力の育成	① 施設型給付の幼稚園としての体制の強化	○	H30は幼稚園としての良さを宣伝しながら定着を図ることができた。H31は無償化に関することを保護者等に説明することを進める。
		② 環境や特色を生かした園児の体力作り	○	体育あそびや水泳教室を行うことで基礎体力・運動能力の定着を図ることができた。H31は冬場にリズムあそび的なものを取り入れていきたい。
		③ 感性の力の育成に生かすことのできる豊富な経験や体験ができる幼稚園作り	△	H30は計画をもって進めることができた反面、天候の影響もありふれあいファームでの体験が今一步であった。H31はふれあいファームでの栽培を充実させていきたい。
		④ 未就園児受け入れの体制の充実	○	H30は活動内容を提示し、募集の宣伝の徹底を図ったところ、80件ほどの申し込みがあった。H31は初回までの申し込みは42件で、初回参加者は32件であった。今後も本園の特徴をきちんと伝えていく。
	2.時代の課題を理解し、園児理解を基底にニーズに応じた教育実践を展開する教師力の育成	① 各自の力量向上のため幼稚園全体での取り組み	○	H30は各自の課題に取り組みながら月1回の交流を図った。H31は月1回の研修会では、小学校との接続の重要性や幼稚園要領の内容を理解する取り組みを行う。
		② 時代が求めている教育的課題について解明を進める	△	H30は幼稚園の課題と一体化させ取り組んできたが、なかなか難しいところがあった。H31は、現状の課題について取り組んでいく。
	3.保育に合わせて進化する環境作り	① 安心して活動できる遊び場作り	△	毎朝の遊具清掃で安全確認をすることができた。H31も同様に確認を行い、修繕箇所をはっきりとさせていく。
		② 遊び環境の進化充実を図る	○	H30は具体的に計画を具現化していた。H31は日々話し合いの中で充実したものとしていく。
4.園児募集に効果的な幼稚園の活動内容を知らせる広報活動	① P T Aとも協力しながら、ニーズにあった広報を考える	○	H30は幼稚園の良さを宣伝する保護者のお陰で入園につながった。H31はより一層保護者に理解していただき、広報活動を広めていく。	
	② 関係機関と協力し、園児募集に生かすことのできる取り組み	△	H30はつばみちゃんの保護者の方々と具体的な内容で連携を進めた。H31はつばみちゃんの保護者と一層の連携を図っていく。	
函館自動車学校	1.教習の「質」を高めるための施策	① 職員のレベルアップ・適確な教養効果測定	○	教習推進責任者、教習検討3部会（教習方法・教習効果・危険予測部会）指定の基準、任務、具体的運用要領、検討事項を明らかにして効果的な運用を図ることとし、部会を随時開催して教習内容の充実強化を図っている。「教則・常識試験」の実施により職員のレベルアップを図っている。
		② 資格取得等のための教養・訓練	○	各車種別教習指導員有資格者を一元的に管理して教育・訓練を実施して受審させ、教習資格取得者を確保にして教習体制の充実に努めている。
		③ アンケート結果の分析による顧客の意識の把握	○	教習生の要望意見などを具体的にとらえて教習環境、教習水準の向上を目的として、入校の動機、通学状況、教習の満足度、更衣室・休憩室の状況、送迎車の運行ルートや運行時間等についてのアンケート調査を行い、毎月分を分析している。
	2.収益を上げるための施策	① 営業活動の展開	○	平成30年度教習生獲得目標達成率は98.1%で売上額も増加した。入校者営業活動の展開による「取次所（営業協力者）」の拡大に努め、函館市内外約300社(店)に協力依頼している。特に、大型車両を使用している会社を重点に強化を図った。また、高校・大学等前で通学学生に対するチラシ配布、学生街アパートに対するポストインなどを行っているが、さらなる努力が必要である。
		② 「攻めのPR活動」の推進	△	ホームページやビラ・パンフレットの配布、公共交通機関の車内広告等のほか、各種業界紙（誌）やミニコミ・タウン誌への働きかけ、若者に対するネット利用による情報の発信（LINEなど）、イベント（函自祭、安全運転講習等）における地元FM放送や報道機関の活用、各種講習会での幕間の利用など、戦略的にPRの機会を求め本校の利点、特典などを発信している。
		③ 新規収益事業の導入	△	・企業講習・研修の受講者確保のための新規事業の導入や勧誘活動の検討実施している。平成30年度から高齢者対象講習（シルバーセーフティプラン）を開始。登録前の車両系建設機械作業免許講習・教習業務内容を検討している。
	3.教習を取り巻くシステムや環境の整備	① 送迎体制の見直しと拡充	○	教習の要望（アンケート）の中には、送迎車の早朝便の増加、送迎コースの拡大（遠隔地）等があることから、便宜・満足度を優先して、柔軟に新路線を設定し、送迎車との連絡手段としてGPS無線の導入を拡大していくなど、送迎体制の拡充を図っている。
		② 教習環境の整備	○	優先順位を踏まえて環境整備に着手し、準中型教習車、大型2種教習バスを購入したほか、防災連動制御盤などの老朽箇所の改修・整備・更新を行った。
	法人全体	1.事務職員の資質向上のための施策	① 人事評価制度の全面実施	○
② 経理事務統合による監督機能の強化			○	平成30年度には経理改善推進委員会と内部監査委員会とも本来の機能を発揮し、監督機能の強化を図ることが出来た。
③ 法人本部事務局の一部移転による各校統括機能の向上			○	平成30年8月に本部経理課を柏木町へ移転し、各校との連携を強化し統括機能の向上を図ることが出来た。
2.本学園の認知度向上のための施策	① SNSなどを活用した新しい学園内コミュニケーションの促進	×	未実施	
	② 同窓会組織の法人化	×	未実施	